

令和8年度第2回理事会議事録（要点筆記）

- 1 日 時 令和8年7月10日（金）午前10時30分～午前11時40分
- 2 場 所 国保連合会「第2会議室（役員会議室）」
- 3 出席者
理事長 白石市長 山田 裕一
副理事長 松島町長 櫻井 公一
常務理事 （学識経験者） 新妻 直樹
理事 七ヶ宿町長 小関 幸一、村田町長 大沼 克巳、山元町長 橋元 伸一、
大郷町長 石川 良彦、加美町長 石山 敬貴
宮城県建設業国民健康保険組合理事長 大滝 吉則
監 事 南三陸町長 千葉 啓
宮 城 県 宮城県保健福祉部国保医療課長 庄子 守
宮城県保健福祉部国保医療課長補佐 佐竹 慎一
- 4 開 会 総務課課長補佐

5 挨拶

- ・理事長 山田 裕一

本日は、公務御多忙の中、御出席いただき、深く感謝申し上げます。

さて、国民健康保険制度を取り巻く状況については、年齢構成が高く、医療費水準が高いことや、少子高齢化の進展、社会保険の適用拡大により、この10年間で県内の被保険者数が57万人から40万人へと約17万人減少し、3千人未満の小規模保険者が増加するなど、依然として厳しい状況にある。そのような中、国においては、去る6月5日に、持続可能な医療保険制度の実現に向けて、健康保険法等の一部を改正する法律を公布し、国保の関連では、子育て世帯における保険料負担の軽減措置として、子どもに係る均等割保険料の5割を軽減する措置の対象を、未就学児から高校生年代まで拡大し、令和9年4月1日から施行されること等が盛り込まれている。

また、国保事業を担う市町村職員は、人材不足が深刻化していることや、事務が増大し、役割も多様化・複雑化していることを踏まえ、自治体の事務負担軽減に向け、国保連合会の役割を強化し、自治体支援の持続可能なモデルの構築を検討するための「自治体の事務負担軽減に向けた都道府県国民健康保険団体連合会の役割強化に関する会議」が厚生労働省国民健康保険課の主導により設置されている。あわせて、総務省においても、国・都道府県・市町村の役割分担の在り方について議論が始められている。

連合会としては、役割強化に関する会議における議論の動向を注視するとともに、県内保険者のニーズを的確に捉え、保険者の事務負担軽減に向けた支援の内容について、検討を進めて参る。

本日、御審議いただく主な案件は、令和7年度事業報告及び各種会計決算並びに令和8年度各種会計補正予算についてである。また、令和7年度決算に基づく剰余処分計画書及び手数料の精算について提案いたしますとともに、「自治体の事務負担軽減に向けた会議」の内容や「国保総合システムに係る国庫補助獲得のための要請活動」の状況についても報告させていただきますので、十分な御審議を賜るようお願い申し上げます。

6 出席状況報告

理事 13 名中、出席 9 名、書面表決書 4 名の計 13 名で規約第 38 条第 1 項に定める定足数に達し、本理事会が成立

監事 1 名出席 監事 千葉 啓（南三陸町長）

指導・助言者 2 名出席 宮城県 国保医療課長、国保医療課課長補佐（国保指導班長）

7 議長就任 本会規約第 36 条第 1 項により理事長が議長に就任

8 議事録署名人指名 理事 小関 幸一（七ヶ宿町長）

理事 石山 敬貴（加美町長）

9 議案審議

議長（理事長）

始めに新妻常務理事から、理事会提出議案について総括的に説明願う。

常務理事

理事会提出議案について、議案書目次及び総括説明資料により概要を説明

詳細については、この後、事務局から説明する。

（１）報告事項

報告第 1 号 令和 8 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）

議長（理事長）

「報告第 1 号 令和 8 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）」について、上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「報告第 1 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に報告することを決定

（２）審議事項

議案第 1 号 令和 7 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 7 年度各種会計歳入歳出決算について

議案第 3 号 令和 7 年度決算に基づく剰余処分計画書及び手数料の精算について

議案第 4 号 令和 8 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）

議案第 5 号 令和 8 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）

議案第 6 号 令和 8 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）

議案第 7 号 令和 8 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）

議案第 8 号 令和 8 年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）

- 議案第 9 号 令和 8 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 10 号 令和 8 年度診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 11 号 令和 8 年度診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療費支払勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 12 号 令和 8 年度診療報酬審査支払特別会計（出産一時金等に関する支払勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 13 号 令和 8 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 14 号 令和 8 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計
（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 15 号 令和 8 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 16 号 令和 8 年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 17 号 令和 8 年度介護保険事業関係業務特別会計
（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 18 号 令和 8 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）
歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 19 号 令和 8 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）
歳入歳出補正予算（第 2 号）
- 議案第 20 号 債務負担行為の設定
- 議案第 21 号 令和 8 年度第 1 回通常総会の開催について

議長（理事長）

「議案第 1 号 令和 7 年度事業報告について」及び「議案第 2 号 令和 7 年度各種会計歳入歳出決算について」について、相互に関連があるため一括上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 1 号 令和 7 年度事業報告について」及び「議案第 2 号 令和 7 年度各種会計歳入歳出決算について」について、去る令和 8 年 7 月 6 日監事会を開催し監査を受けている。監査結果について監事から報告を求める。

監事報告

監事代表 南三陸町長 千葉 啓

去る7月6日、国保連合会 第2会議室において監査を行った結果を報告する。

監査方法については、事業実施状況及び歳入歳出決算状況並びに財産管理状況について、担当職員から説明を求めるとともに、事業報告書及び会計帳票等・証拠書類を調査し、慎重に監査をした。

事業は、事業計画に基づき、適正に実施されており、歳入歳出決算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支の状況を適正に示していると認める。

資産保有状況及び財産目録は、財産の状況を適正に示していると認める。

議長（理事長）

「議案第1号」及び「議案第2号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第3号 令和7年度決算に基づく剰余処分計画書及び手数料の精算について」について、上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第3号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第4号 令和8年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）」から「議案第19号 令和8年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出補正予算（第2号）」について、一括上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第4号」から「議案第19号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第20号 債務負担行為の設定」について、上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第20号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第 21 号 令和 8 年度第 1 回通常総会の開催について」について、上程事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 21 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり決定

議長（理事長）

以上で本理事会に提出された議案の審議を終了する。

続いて、「子ども・子育て支援金制度への対応」について事務局の説明を願う。

事務局

「子ども・子育て支援金制度への対応」について説明

大滝理事（宮城県建設業国民健康保険組合）

子ども・子育て支援金制度に対する広報活動等の協力をお願いに対して、早速の対応に感謝申し上げる。

議長（理事長）

「子ども・子育て支援金制度への対応」について、その他に質問を求めるも特になく終了

議長（理事長）

「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について新妻常務理事から説明を願う。

常務理事

「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について説明

小関理事（七ヶ宿町長）

自治体の事務負担の軽減については、大変助かると思っている。回答可能な範囲で今後どのようにとりまとめていくのか等、スケジュールについて教えていただきたい。

常務理事

国における役割強化に関する会議が続いている中で、今後、重点的な検討項目として高額療養費の現金給付金分が議題にあがることとなっている。これは北海道や鳥取では市町村との検討が徐々に進んではいるが、短時間でできるものではないので、本会としては法律改正の動きとの兼ね合いも図りながら、段階的に検討を進めていく予定である。また、国保・介護ともに秋頃開催する調査研究委員会及び主管課長会議で情報提供しながら要望を取り入れて、国の動きと併せながら本会として何ができるのか検討していきたいと考えている。

小関理事（七ヶ宿町長）

了解した。

議長（理事長）

「旅費雑費の廃止・役員報酬の見直しについて」について新妻常務理事から説明を願う。

常務理事

「旅費雑費の廃止・役員報酬の見直しについて」について説明

議長（理事長）

「旅費雑費の廃止・役員報酬の見直しについて」について、質問を求めるも特になく終了

宮城県（国保医療課課長）

令和8年6月5日に公布された健康保険法の改正について情報提供させていただく。

今回の改正は市販薬と成分や効能が似ているOTC類似薬を処方された患者に追加負担を求める新制度を柱とする医療保険制度改革関連法の改正になっている。

この中で、国民健康保険制度に関するものを紹介させていただく。

まず、子育て世帯の保険料軽減を目的として令和4年4月から未就学児にかかる均等割保険料の5割軽減措置が行われているが、その対象が高校生年代まで拡充された。また、国民健康保険組合に係る定率補助について一定の水準に該当する場合は例外的な補助率を適用するといった制度や、都道府県に設置している財政安定化基金の本体基金分について保険料抑制のための取り崩しを認めるといった改正が令和9年4月1日から施行される予定になっている。

加えて、持続可能な医療保険制度の実現に向けて、必要な保険給付等の適切な実施及び世代間や世代内での負担の公平性の確保を図る目的で所要の改正が行われている。

その1つとして一部保険外療養の創設がある。これは同様の効能が期待される医薬品が医療機関から保険適用で処方される人と、保険を使わずに市販薬を購入される人との公平性の確保及び保険料負担の上昇の抑制の観点から行われるものである。具体的にはこれまで医療機関から保険適用で処方される薬は、3割負担で利用していたが、この薬代の1/4が保険給付の適用から外れ患者負担になるというものである。対象となる医薬品は、保湿剤や花粉症治療薬等77成分、約1100品目を予定しているが、具体的な対象や、新たな負担の発生に伴う低所得者等の対応等については現在、国で技術的検討会が設けられ議論が行われているところである。具体的な施行時期については、令和9年3月からを予定している。

その他、後期高齢者医療において、株式配当等の金融所得を保険料の算定や窓口負担割合の判定に反映する仕組みとすることや、出産に伴う妊婦の経済的負担の軽減を目的に、出産の標準的な費用について現物給付を行うことによって自己負担が生じない仕組みとするというような給付方法の見直し等が改正法に盛り込まれている。

宮城県としては、引き続き、国の検討状況などを注視して、新たな情報があった際には迅速に情報提供させていただきたいと考えている。

議長（理事長）

以上で、本理事会の全審議を終了する旨宣言

10 閉 会

以上会議の内容を記録し、その正確なることを証明するため、ここに署名する。

令和8年7月27日

議	長	理 事 長	山 田 裕一
		(白石市長)	

議事録署名人	理 事	小 関 幸一
	(七ヶ宿町長)	

議事録署名人	理 事	石 山 敬貴
	(加美町長)	